

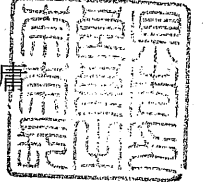


別紙様式第2号 (第3関係)

令和3年4月20日

奈良市議会議長 三浦教次様

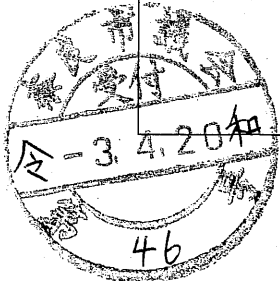
回答者 奈良市長 仲川元



文書質問回答票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づく階戸幸一議員の文書質問について、次のとおり回答します。

質問事項	新型コロナウイルスワクチン接種推進会議及び第4波に対する検査体制と対応策について
回答内容	<p>新型コロナウイルスワクチン（以下、「ワクチン」という。）接種の対象者は、16歳以上となっており、本市では約31万2千人で、その内、65歳以上の方は約11万人おられることから、ワクチンは2回接種で高齢者分は約22万回分が必要となります。</p> <p>4月2日時点で本市への配分が確定しているワクチンは、4月26日の週までに、高齢者等接種分として3,900回分です。</p> <p>4月26日の週以降に高齢者等接種分として本市に配分される数量につきましては、現時点で確定はしていませんが、国では6月末までに全国の65歳以上、約3,600万人に対する2回分のワクチンが供給できる見込みであると公表しています。</p> <p>また、住民接種に先駆けて全国的に始まっている医療従事者等に対するワクチン接種につきましても、国では全国の医療従事者等、約480万人分のワクチンは5月10日の週に必要な量が供給できる見込みであると公表しています。</p> <p>今後は、本市に配分されるワクチンの数量を見据え、また、接</p>



種日程を関係機関と調整しながら、4月12日から開始した高齢者施設等の入所者及び従事者、約1万7千人への施設内巡回接種とその後順次、接種を開始する後期高齢者（75歳以上）や前期高齢者（65歳以上）に対する集団接種及び個別接種を合わせて行い、9月下旬には65歳以上の方のワクチン接種を完了したいと考えています。

なお、16歳から64歳の方のワクチン接種の時期については、ワクチンの供給状況を勘案し、具体化してまいります。

次に、現在の検査体制（従来型検査と変異型検査）についてですが、本市では令和3年3月29日から変異株PCR検査を実施しています。変異株検査の対象は、奈良県と同様に①保健・環境検査課に搬入され従来型検査で陽性となった検体のうちウイルス量が一定以上ある検体、②クラスター事案の検体、③変異株陽性者の濃厚接触者の検体としています。

変異株PCR検査は、従来型検査の隙間時間を利用することにより、従来型検査と平行して実施できております。

また、全国で新型コロナウイルス感染症の感染が再拡大している中、奈良県内の感染者が急増するとともに、本市におきましても感染者数が過去最多を更新する等、極めて深刻な状況にあり、市内事業者を取り巻く環境においても、大変厳しい状況が続いております。

特に飲食店においては、マスクを外す機会が多く、新型コロナウイルス感染症に感染するリスクが高いとされることから来客数が減少し、事業継続の危機に直面しています。

近隣府県では、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置が適用されたことにより、時短要請に応じた飲食店には、府県から協力金が支払われています。

このような現状に鑑み、本市におきましては、一刻も早く実効性のある対策を打つための新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の適用について、奈良県知事に要望書を提出したところであります。

県知事からは、市と協力して調査し、まん延防止等重点措置の適用について検討していくと発言されたことを受け、本市としてもその動向を注視していきたいと考えております。

なお、本市独自の飲食店支援としては、売上が減少している飲食店に対し、支援金20万円を給付する「飲食店事業者継続緊急支援金」の申請受付を4月1日に開始したほか、テイクアウトやデリバリー等、新しい生活様式に対応した販売形態により、販路の拡大に取り組む飲食事業者に対し10万円を給付する「飲食店販路拡大支援金」の申請受付についても、4月15日から開始しております。

(担当部局：健康医療部 新型コロナウイルスワクチン接種推進課
保健・環境検査課
観光経済部 産業政策課)

受理日	3年4月20日
-----	---------